

平成 26 年 1 月 20 日

報道機関 各位

株式会社 北都銀行

雪害対策に関する商品の取扱い開始について

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)では、今冬の大雪により、被害を受けられた方々を対象とした、各種雪害対策商品の取扱いを 1 月 17 日(金)より、下記の通り開始いたしましたのでお知らせします。

弊行では、地域金融機関として、被害に受けられたお客さまに対して、全力でサポートしてまいります。

記

《雪害対策支援資金について》

1. 取扱期間

平成 26 年 1 月 17 日(金) ~ 26 年 5 月 30 日(金)

2. 概要

ファンドの名称	「雪害対策支援資金」
ご利用いただける方	大雪による被害を受けられた法人及び個人事業主の方で、当行所定の条件を満たし、秋田県信用保証協会の保証が受けられる方。
お使いみち	大雪被害により必要な設備資金及び運転資金
ご融資期間	7 年以内
ご融資利率	年 1. 5 0 % (変動金利)
ご融資形式	証書貸付・手形貸付
ご返済方法	毎月元金均等返済・期日一括返済(据置期間無し)
担保	原則不要
保証人	法人: 代表者 1 名、個人事業主: 原則不要
保証	秋田県信用保証協会
保証料率	年 0. 4 5 % ~ 1. 9 0 % (秋田県信用保証協会の保証審査結果によります)

《雪害サポートローン》

1. 取扱期間

平成 26 年 1 月 17 日(金) ～ 26 年 5 月 30 日(金)

2. 概要

項目	内容	
	雪害サポートローン リフォームプラン	雪害サポートローン フリープラン
対象者	個人(個人事業主を含む)	
資金使途	<u>住宅関連</u> の雪害対策資金	<u>住宅関連以外</u> での雪害対策資金
融資額	10 万円以上 500 万円以内	
融資期間	1 年以上 10 年以内	
融資利率	年 2.25%(変動金利)	年 2.25%(固定金利)
担保・保証人	原則不要	